

議 事 録


会議名	寒川町美化センター運営委員会		
開催日時	平成29年10月18日(水) 9時30分～10時30分		
開催場所	寒川町美化センター 会議室		
出席者名、欠席者名及び傍聴者数	<p>出席者</p> <p>運営委員 大谷勝彦 三堀清廣 西山百合子 常磐副町長 畑村環境経済部長 徳江環境課長 飯田廃棄物処理技能員 阿久津主任主事</p> <p>欠席者なし 傍聴者なし</p>		
議 題	<p>1 美化センターの運営状況について</p> <p>2 平成29年度寒川町美化センター特別修繕の実施状況について</p> <p>3 その他</p>		
決定事項			
公開又は非公開の別	公開	非公開の場合その理由(一部非公開の場合を含む)	
会議の概要	<p>1. 開会 畑村部長</p> <p>2. 委嘱状の交付 常磐副町長より大谷委員、三堀委員、西山委員へ委嘱状交付</p> <p>3. あいさつ 常磐副町長</p> <p>4. 会長及び職務代理の選出について</p> <p>寒川町美化センター運営委員会規則第4条(会長は委員の互選、職務代理は会長の指名とする)により会長に大谷委員、職務代理に三堀委員が指名されました。</p>		

	<p>5. 議題</p> <p>(1) 美化センターの運営状況について 別添資料に基づき事務局より説明。</p> <p>質疑 大谷会長 美化センターの建物等施設や備品は町の資産と考えるが、これら町の資産を維持するための修理と日常的な維持管理に係る修理については別けて茅ヶ崎市と協議を行い負担割合を決めているのか。</p> <p>回答 事務局 修理に係る負担については分けておらず、修繕費として1本で持っております。</p> <p>また、機の修理等職員で対応可能な簡易なものであれば消耗品費、機械の修理等専門性を要するものについては機械修繕料といった形で予算を持っております。</p> <p>これらを項目ごとに分けまして総額を算出し茅ヶ崎市に提示致しまして、負担割合に応じまして市町で負担しております。</p> <p>また、資産という点につきましては茅ヶ崎市から負担金を受けておりますが、寒川町内に所在します美化センターは寒川町の資産となります。逆に環境事業センターについては寒川町も負担金を出しておりますが、茅ヶ崎市の資産となっており、当該施設が所在する市町が施設を資産として所有する形となっております。</p> <p>質疑 三堀委員 経費負担割合について均等割と搬入割で計算されているとのことだが、均等割も経費全額が対象か。</p>
--	---

	<p>均等割を導入する以上仕方ないが、住民感情としては搬入量の割合と負担割合に差が出ることは疑問が出てしまう。</p> <p>適正な負担となるよう寒川町側から茅ヶ崎市へ協議課題として投げかけるべきと考えるが、現状はどうか。</p>
<p>回答 事務局</p>	<p>経費全体が均等割の対象です。</p> <p>美化センターは、事務委託という形で茅ヶ崎市から処理の委託を受ける方式をとっており、事務委託を受けるにあたっては両市町で規約を策定し、議会からご承認をいただいております。</p> <p>現美化センター建設時において茅ヶ崎市と協定を締結し建築費の負担割合、管理費の負担割合を決めた形となっております。</p> <p>三堀委員からご指摘いただきました負担割合について、住民の方々に納得いただくには、処理量の割合と負担割合にできるだけ差が出ないことだと思います。</p> <p>規約がございますので一筋縄ではいきませんが、町としても負担割合の見直しについては、今後茅ヶ崎市に投げかけていき検討していきたいと考えております。</p>
<p>大谷会長</p>	<p>美化センター稼働当時と比べ市町の処理量も変動し、現状町の負担が大きくなっているように感じる。</p> <p>三堀委員からも指摘のあったように茅ヶ崎市と検討していただきたい。</p>

	<p>回答 事務局 努力して参ります。</p>
	<p>大谷会長 それでは、以上で議題（１）美化センターの運営状況の報告についてはよろしいですか。</p>
	<p>委員 了承。</p>
	<p>（２）平成２９年度寒川町美化センター特別修繕の実施状況について 別添資料に基づき事務局より説明。</p>
	<p>質疑 三堀委員 工程表では完成図書提出が１１月中旬までとなっているが、完了届とは別物になるのか。</p>
	<p>回答 事務局 先日、根幹のDCSシステム修繕作業が行われましたので、町といたしましても、どこを更新し修繕したかという事を確認するため完成図書を提出させ検収することになっております。 完了届については契約満了の１１月末までに提出させ、修繕業務が遂行されたか把握確認致します。</p>
	<p>質疑 三堀委員 契約額はいくらか。</p>
	<p>回答 事務局 契約額は９，９５７，６００円です。</p>
	<p>質疑 三堀委員 完成図書とはどのような図面か。 計画時の図面と完了時の図面が変わることはあるのか。</p>
	<p>回答 事務局 計画図書と完成図書は同一のものが</p>

		提出される予定です。 現場施工で計画していた物に変更されることはありますが、計画図書と完成図書が変わることはまずありません。
質疑	三堀委員	今回修繕業務を請け負っているアズビル株式会社（以下：アズビル）とは大曲にある業者か。
回答	事務局	お見込みのとおりです。
質疑	大谷会長	通常のメンテナンス業務もアズビルと締結しているのか。
回答	事務局	D C S システムは美化センターの心臓部のシステムですが、アズビルと保守等メンテナンスの契約は行っておりません。 但し、年に1度システムや現場計器等の点検整備契約をしております。万が一、故障等が発生した場合には、その都度修繕契約等を行う形式をとっております。
質疑	大谷会長	美化センターのD C S システムはアズビル仕様ということか。
回答	事務局	お見込みのとおりです。
質疑	大谷会長	現美化センター稼働当初からD C S システムについてはアズビルが保守や整備の窓口となっているのか。
回答	事務局	現美化センターの建設当初よりソフト面についてはアズビルが手がけており

	<p>まして、運転方式等の知識もありますのでDCSシステムについては、他社との契約は困難と考えます。</p> <p>大谷会長 それでは、以上で議題（２）平成29年度寒川町美化センター特別修繕の実施状況についてはよろしいですか。</p> <p>委員 了承。</p> <p>（３）その他</p> <p>特になし</p> <p>6. 閉会 大谷会長</p>
配付資料	別添資料1及び資料2
議事録承認委員及び 議事録確定年月日	三 堀 清 廣  (29年 / / 月 / 日確定)